退職給付会計 『数理計算サービスのご案内』

ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社



~MEMO~



はじめに



ジャパン・ペンション・ナビゲーター㈱は、三井住友銀行をはじめとした三井グループ・住友グループ金融6社の共同出資による、退職金・年金制度のコンサルティング及び確定拠出年金制度に関する運営管理業務を行う会社です。

三井・住友金融6社の持つノウハウ・機能を結集し、高度なコンサルティングをはじめ、利便性の高い情報提供サービスなど、お客さまのニーズにきめ細かくお応えしてまいります。

弊社では、退職給付会計に係る数理計算業務についても積極的に取組んでおります。

是非とも、弊社への委託をご検討賜りたくご案内申し上げます。



JーPECとは



三井・住友金融グループのノウハウ・コンサルティング能力を結集 して最高のサービスをご提供します。

J-PECの主要業務

退職給付債務(PBO)計算

退職給付コンサルティング

確定拠出年金の運営管理業務

- → 設立日 2000年9月21日
- → 親会社 三井住友銀行
- → 株 主

三井住友銀行

住友生命保険

大樹生命保険

三井住友海上火災保険

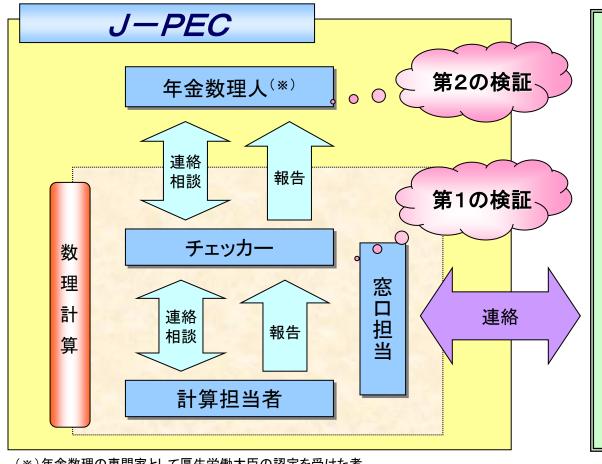
三井住友信託銀行

三井住友トラスト・ホールディングス

■ 受託体制(サポート体制)



J-PEC



- 国内会計基準から国際会計基準にいたるまで退職給付会計に係る数理計算業務の幅広い受託実績、並びに企業年金受託により培ってきた退職金・年金制度に関する豊富な知識と経験があります。
- 弊社ではこれらの高度なノウハウ・専門人材を結集して退職給付会計に係る数理計算業務についてご委託を承る体制を整えております。
- 年金数理の専門家である年金数理人を含む退職金・年金制度に精通した担当者が計算結果に対して最低二回以上の検証作業を行っております。
- 計算実務担当者が直接、お客様との 連絡窓口を担当させていただきます。 これによりお客様からのご照会につ きましても迅速な対応が可能な体制 を整えております。

(※)年金数理の専門家として厚生労働大臣の認定を受けた者。 日本公認会計士協会でも年金数理人を年金数理の専門家と定義し、四大監査法人を中心に退職給付債務の評価結果について年金数理人の確認を求めています。

◇内部統制に対応

弊社はISAE3402(国際保証業務基準3402)、AT-C Section320(米国保証業務基準書320)に基づく外部監査を受けて内部統制保証報告書を取得しており、貴社の財務諸表に係る内部統制の有効性評価に、弊社提供の「ISAE3402/AT-C Section320」を利用することができ、委託しているシステム業務(退職給付債務の計算)に係る内部統制の経営者評価作業の負荷を大幅に軽減することができます。

お客様

退職給付債務計算サービス



基本業務

☆ 計算結果報告書の作成

基本的には以下の数値を報告します。

- ①退職給付債務 ②翌期勤務費用 ③平均支払期間
- ☆ 年金数理人(またはアクチュアリー)による確認書の発行
- ☆ 期末時点イールドカーブ及び、割引率補正・調整計算用ワークシートの提供
- ☆ 監査法人に対する退職給付債務等確認書の発行

オプション業務

☆ 個人別明細の作成

個人ごとに退職給付債務と翌期勤務費用を出力したファイルを作成します。

☆ 会計資料の作成

お客様から給付支払額等の必要な諸数値をご提出していただいた上で、弊社が算出した退職給付債務や翌期勤務費用をもとに退職給付引当金や退職給付費用の算出など会計処理を行うためのサポート資料を作成します。

☆ 給付額の予測

米国会計基準で求められている開示項目で、退職給付債務計算に用いた基礎率に基づき、今後10年間程度(最長15年間)の給付額の将来予測を行います。

☆ 数理計算上差異分析/感応度分析

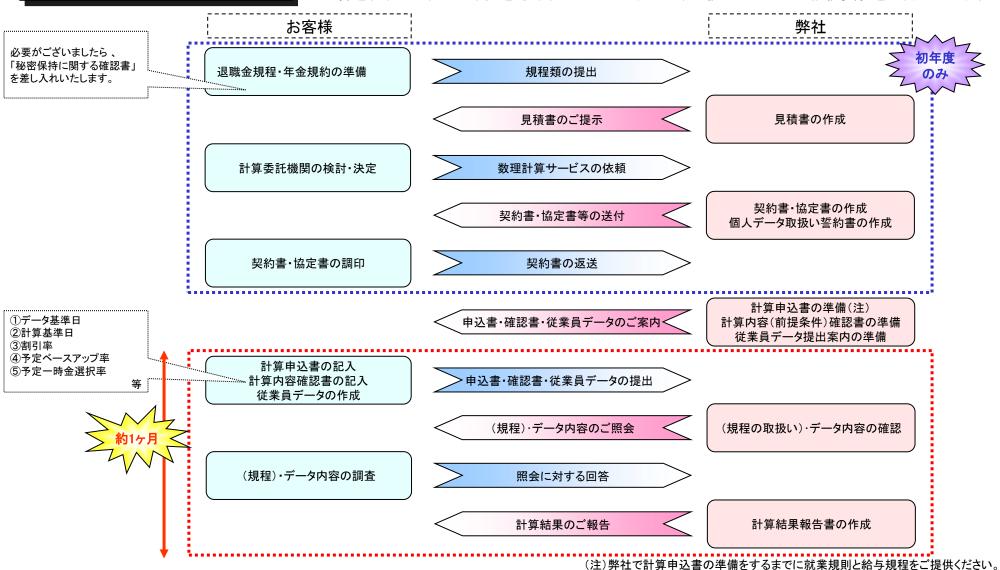
国際会計基準で求められている開示項目で、数理計算上差異の発生要因や割引率等が一定率変動した場合の分析を行います。

計算結果ご報告までのスケジュール



継続契約(自動更新)の場合

※データの提出から計算結果のご報告まで<mark>約1ヶ月</mark>いただいております。 ※計算を行うかどうかの確認を毎年行っていきますので、手続きの面からも継続契約をお勧めします。



参考 I (退職給付債務の計算方法)



▶ 退職給付債務は、退職時に見込まれる退職給付の総額(退職給付見込額)のうち、期末までに発生していると認められる額を、平均支払期間に応じた一定の割引率で割り引いて計算する。

手順A

退職により見込まれる退職給付 の総額(退職給付見込額)の見 積り

☞ 昇給指数や退職率などの基礎率による計算

手順B

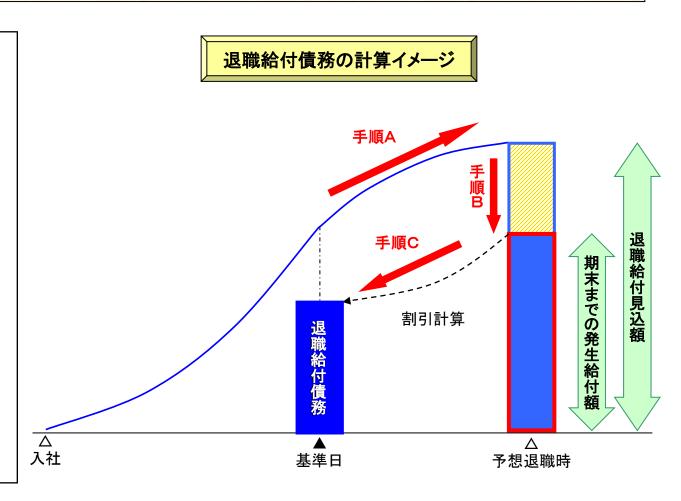
退職給付見込額のうち「期末までに発生したと認められる額」 (以下、「発生給付額」)の計算

退職給付見込額の期間帰属 計算

手順C

退職給付債務の計算

☞ 割引率による割引計算



参考 I (退職給付債務の計算方法)



▶ 前頁の手順Bでは、期間帰属方法として「期間定額基準」または「給付算定式基準」のいずれかを選択する。(下のイメージ図ご参照)

<前提条件>

- ▶ 入社年齢 20歳、定年年齢 60歳(勤続40年)
- ▶ 退職金の給付額は勤続年数に応じて下表のとおり

勤続	10年	20年	30年	40年
給付額	100万円	500万円	900万円	1000万円

- ▶ 60歳定年まで勤務する(中途・死亡退職はない)と仮定
- ▶ 均等補正は考慮しない

勤続年数別定額方式の場合

期間定額基準(50歳時点)

= 退職給付見込額 ×

現在の勤続期間

60歳時点の勤続期間

- = 1000万円 × (勤続30年/勤続40年)
- = 750万円

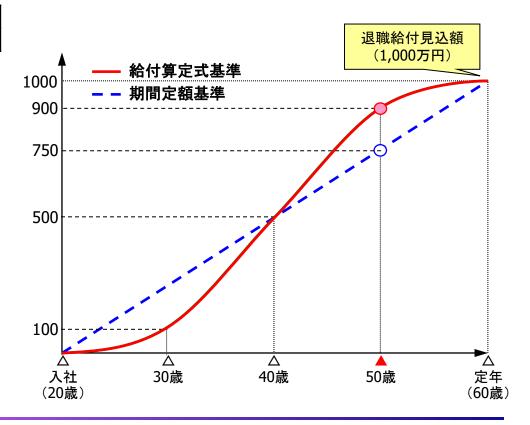
給付算定式基準(50歳時点)

= 退職給付見込額 ×

現在の給付額

60歳時点の給付額

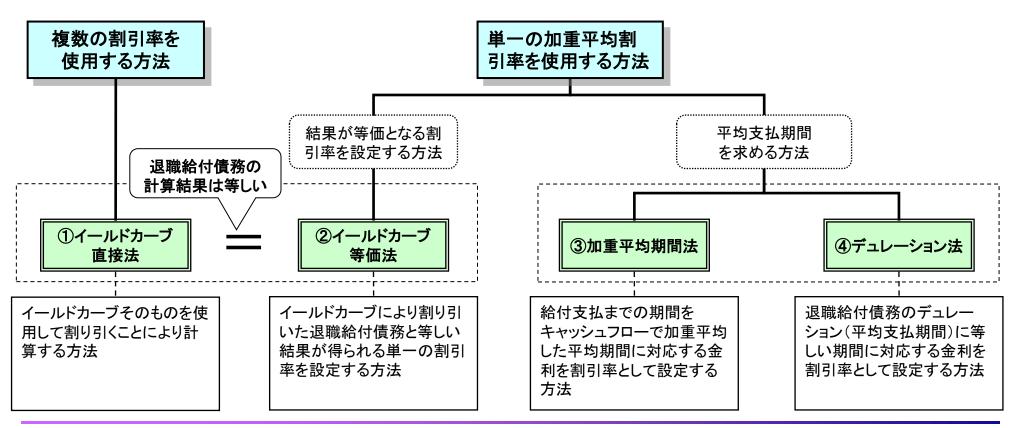
- = 1000万円 × (900万円/1000万円)
- = 900万円



参考Ⅱ(割引率の設定方法)



- ▶ 『複数の割引率』を使用する方法と『単一の加重平均割引率』を使用する方法がある。
- ▶ 単一の加重平均割引率を使用する方法は大きく分けて、イールドカーブを使用した場合の退職給付債務と同じ結果になる単一の割引率を設定する方法と、金額加重した平均支払期間を求めてその期間に対応する割引率を使用する方法の2種類がある。
- ▶ 平均支払期間を求める方法には、将来のキャッシュフローで加重平均した期間を求める方法と、2通りの割引率による計算結果から求めた デュレーションを平均支払期間とする方法がある。



参考 Ⅱ(割引率の設定方法)



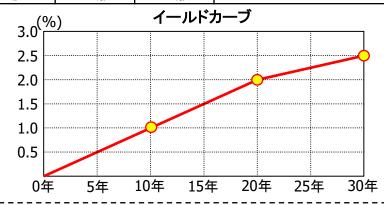
◇ 計算例

前提条

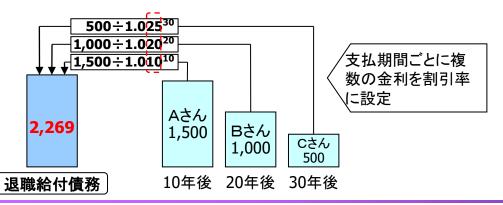
・定年退職金が2,000万円の制度において、A、B、Cの3名在籍。期間帰属方 法は期間定額基準とし、中途・死亡退職はないものとする。

▶イールドカーブは下図のとおり(10年:1%、20年:2%、30年:2.5%)とする。

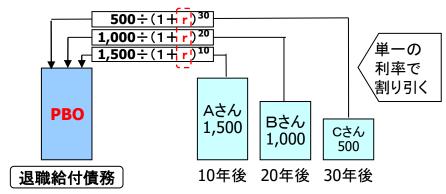
	現在	入社	期末までの発生額
Aさん	50歳	20歳	1500万円 =2000÷40×30
Bさん	40歳	20歳	1000万円 =2000÷40×20
Cさん	30歳	20歳	500万円 =2000÷40×10



I. 複数の割引率を使用する方法 ①イールドカーブを使用する方法

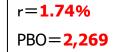


Ⅱ.単一の加重平均割引率を使用する方法



②イールドカーブ等価法

①の結果と同じになる割引率を設定



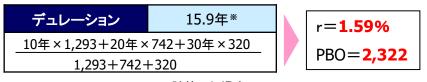
③加重平均期間を使用する方法

加重平均期間に対応する金利を割引率に設定



④デュレーションを使用する方法

デュレーションに対応する金利を割引率に設定



※1.5%で計算した場合

参考Ⅲ(決算数値への調整方法) ~理想と実務~



J-PEC

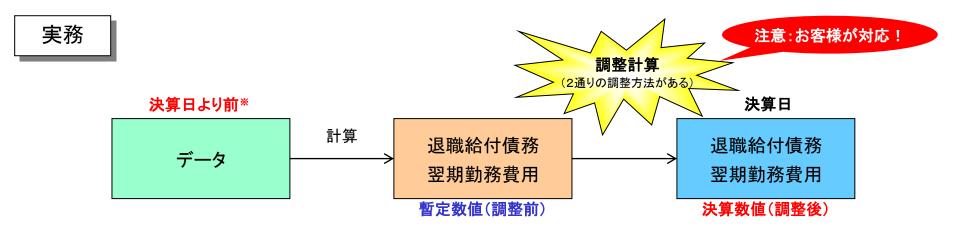
▶ 決算日時点(貸借対照表日時点)のデータ(従業員・受給者データ等)を使用し、決算日時点における結果を決算に使用することが理想的と考えられる。

 理想
 決算日

 データ
 計算
 退職給付債務

 翌期勤務費用

- ▶ 決算日時点のデータが確定するのは、決算日経過後
 - ⇒データが確定してから計算を開始した場合、結果が出るまでに時間がかかるため、現実的に対応が難しい場合がある。
- ▶ 実務上は決算日より前のデータを使用して算出した暫定数値に、適切な「調整」を行うことで決算数値を算出する方法が認められている。



※1年前までの一定日のデータを用いることが認められている。

参考Ⅲ(決算数値への調整方法) ~調整方法~

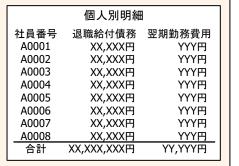


J-PEC

(1)コロガシ計算調整法

データ基準日を決算日とみなして調整前の退職給付債務等の計算を行い、調整期間中に所定の 調整額を加減することで調整後の退職給付債務等を算出する方法

退職給付債務等報告書 退職給付債務:XX,XXX,XXX円 翌期勤務費用: YY,YYY円





調整計算(退職給付債務の場合)

退職給付債務のXX,XXX,XXX円の額に調整 期間中の

- ①利息を加算
- ②債務増加分を加算
- ③退職金支払額を控除
- ※翌期勤務費用は①のみを実施



退職給付債務: XX,XXX,XXX/P

翌期勤務費用:

YY,YYYA

決算日時点の決算数値

全体数値での調整

- 個人別明細の作成は必須ではない
- ✓ 弊社提供のツールにて計算可能

計算基準日

データ基準日



決算日

(2)抜き取り調整法

データ基準日から決算日まで退職者が発生しないものとして決算日時点の退職給付債務等の計算 を行い、その額から実際の退職者の債務等を控除して調整後の退職給付債務等を算出する方法

退職給付債務等報告書 退職給付債務:XX,XXX,XXX円 翌期勤務費用: YY,YYY円

個人別明細 退職給付債務 社員番号 翌期勤務費用 A0001 XX,XXX円 YYYA A0002 XX.XXX円 YYYE XX.XXX円 A0003 YYYE A0004 XX.XXX円 **YYY** P XX,XXX円 **YYY**円 A0005 A0006 XX.XXX YYYM A0007 XX,XXX円 YYYE A0008 XX.XXX円 **YYY** M 合計 XX.XXX.XXX円 YY,YYY円



調整計算(退職給付債務の場合)

退職給付債務のXX,XXX,XXX円の額から調 整期間中の退職者の退職給付債務の額を 控除

※翌期勤務費用の場合も同様に控除



- ✓ 個人別明細の作成は必須となる。
- 原則、ハンド作業で調整する。

退職給付債務 翌期勤務費用

決算日時点の決算数値

個人別明細書

社員番号 退職給付債務 翌期勤務費用 A0001 XX.XXX円 **YYY** M XX,XXX円 YYY円 A0003 A0004 XX,XXX円 **YYY** M XX.XXX A0005 YYYE A0007 **YYY** M XX,XXX円 XX.XXX円 A0008 YYY円 XX.XXX.XXXP

※A0002とA0006が退職したと仮定

-タ基準日

整期間

計算基準日

決算日

〇データ基準日:計算対象者を抽出する基準日 〇計算基準日:数理計算を行う基準日

Japan Pension Navigator Co., Ltd.

本資料に関する留意点

- ◇本ご案内については、作成された現在の会計基準等および信頼性の高い情報に基づいて作成されておりますが、その正確性・完全性に対して責任を負うものではありません。また、会計基準等は将来変更される可能性があります。
- ◇法律面、会計面、税務面については、弁護士、会計士、税理士に十分ご相談のうえ、ご対応ください。
- ◇本ご案内の記載内容は、ご提案時点でのものであり、今後、予告なく変更あるいは取扱を中止する場合があります。将来に渡って、ご提供をお約束するものではありませんのでご了承ください。

担当

ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社 年金数理コンサルティング部

TEL.03-3516-2028

E-mail: <u>pbo@j-pec.co.jp</u>

URL: https://www.j-pec-consulting.jp/